豊中市市民活動サポート事業

無料セミナー

相続登記義務化の開始で判明した事！

さあ、第二の人生スタート !!
大切な家族と自分のために
上手に終活しましょう！

日　時　8 月 22 日（金）14:00～16:00

会　場　市民公益活動支援センター　電話：06-6398-9189
（豊中市庄内幸町 4-29-1　庄内コラボセンター1 階）

内　容　令和 6 年 4 月 1 日から相続登記義務が開始され、これは所有者不明土地の解消が目的です。2016 年には約 410 万 ha で九州本島（約 367 万 ha）2040 年には 720 万 ha に北海道本島（約 780 万 ha）近づくとの予想。公共事業の遅延、災害復旧の遅れ、登記の複雑さ等を解説します。

講　師　織田　剛史（司法書士）　**定　員**　申込先着　25 名

申　込　8 月 5 日（火）10 時より受付開始
申込先／豊中市立市民公益活動支援センター
電話：06-6398-9189

申込用コード

実施団体・問合せ先

NPO 法人 空き家サポートセンター　TEL:072-736-0531
当センターは、空き家の総合相談窓口です
URL：https://akiya-support-centers.jimdosite.com/
住宅確保要配慮者支援法人（大阪府 44 号、奈良県 6 号、兵庫県 14 号）